

# あい・愛だより

編集・発行 名護市総務部総務課 地域協働係

沖縄県名護市港1-1-1

TEL(0980)53-1212(内線215)

28号

☆男女共同参画計画

☆子育て支援

## 報告

北部医療の現状を知る—北部にはなぜ医師が定着しないか—  
—名護やんばるの安全・安心な定住条件整備のために—

※《目的》

“～今私たちになにができるか～”

近年、様々に変化する社会状況の中であって、「北部地域の安全安心な定住条件整備事業」の在り方が最優先課題となっている。

県・北部12市町村でもその対策に懸命に取り組んでいるが、対処法もなかなか功を奏せず、市民も極度のストレスを抱えているのが現状。

この状況を少しでも打開すべく、女性ネットワーク協議会では、より一層の縦・横・面の充実を図り、相互の連携を充にし、市民と共に問題解決への方途を見出していきたいと思い、標記のテーマでフォーラムを行うこととする。つきましては日頃名護市、北部地域の医療に関心の深い皆様方に、北部医療の現状報告と「これから私たちになにができるか」を考える機会にしたいと思い開催

2014年12月6日(土)午後2時～4時名護市国際交流会館において北部医療の現状をはなしあったシンポジウムを開催した。医師や関係者らが、過重労働の多い北部医療の現状や定住条件に必要な地域の役割などを講論。医師は「医療者と患者、地域が一つの“北部チーム”となり、共に病と向かっていきたい」と呼びかけ。市民ら約100人が訪れ、医師が住みよい環境づくりを考えた。県立北部病院の諸見里拓宏内科医長は基調講演で「やんばるの医療の現状」を報告。北部は本島中南部に比べ県外出身の医師が多いとし「みな地域医療に情熱を燃やす技術の高い方ばかり。だが皆さんの中に、北部は中南部より医療レベルが低い、との意識がないか」と指摘。その上で、安易に夜間診療に駆け込む「コンビニ受診」や、患者からの威嚇や暴言などで医師が疲弊し、やる気が消えていくと説明。「地域の中で孤立感が高まると、もうここで働きたくない、との思いになる。患者や家族も一緒に学び治していく意味を持ってほしい」と呼びかけた。シンポジウムでは名桜大の大城真理子准教授が県立北部病院、北部地区医師会病院の入院患者の傾向を報告。また、コンビニ受診の多さを懸念し「子どもの急な発熱などで困ったら、#8000を利用し医師からアドバイスを受けてほしい」と語った。北部市町村圏事務組合の比嘉克雄事務局長、名護市婦人会の比嘉サダ子会長は、地域の受け入れを密にし、医師やその家族らが安心して暮らせる工夫が必要と語った。

### ※アンケートより 意見・感想等(今後希望するテーマや講師等を含む)

- ・医師や看護師の気持ちが悪かった。
- ・諸見里先生名護市にずっといて欲しい北部地域の医療の改善に力を貸して頂きたい。
- ・名護市は市に関わる様々な活動に感謝状を惜しみなく贈ってほしい。
- ・良い市民になるために”自身の考えをまとめる”コミュニケーションをとる。
- ・このような現状について市長村長はこれまで何に目を向け、取り組んできたのかを講演で話してほしい。また病院にビジョンがないというのは経営破滅だと思うので病院長の話が聞きたい。
- ・大変貴重な話を聞くことができました、病院の先生やナースの苦勞、地域の方々の医療を守るため身を尽くしていただいている現状を知り、自分なりになにができるか地域のために何かできるか?先生方の意見を聞いて得ることができました。



### 今回のシンポジウムを聴いて、今後の活動にどの様に活かせると思いますか。

- ・とても貴重なシンポジウム多くの人にひろめて欲しい。
- ・講演して下さる方々の丁寧でわかりやすい現状の資料と話で何が問題で自分たちができること何が具体的に見えました。また、この活動が広がれば状況は改善される。
- ・地域の盛り上げが必要医療者と市民のつながりの場を多く作っていきましょう。
- ・コンビニ受診をはじめ、#8000をみんなに知らせたいし名護市以外の各町村でも講演して
- ・諸見里先生の話は病院の実情がよくわかった、院内、医局、看護部、の組織で問題点を解決していくためのプロジェクトを立ち上げ3年5年10年計画の将来ビジョンを立てて取り組むことも必要と思います。若い世代を巻き込むのも大事ではないでしょうか。
- ・この内容をみんなに広めていきたい、電話相談(#8000)を活用したい。
- ・医者・患者・市民お互いの立場状況を知ることが大切そこから始まると思います。
- ・各地域の有識者医者、NSを活用し、広報、勉強会(老人、婦人、子ども会)開催するなど支援の輪を広げることもできるのでは?



## 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

仕事と生活の調和の認知度（「言葉も内容も知っている」）は2割弱にとどまっている。

育児休業を取得している女性は増えているが、出産前後に就業継続している割合は増えていない。男性の育児休業取得率は依然として低い（1.23%）。

6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間は1日当たり1時間程度と、他の先進国に比べ低水準にとどまっている。

（課題）

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」等に基づき、仕事と生活の調和の実現に向けた社会的気運の醸成、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、短時間正社員制度等多様な働き方の普及、男性の育児休業取得の促進などに取り組んでいく必要がある。

## 相対的貧困率

ほとんどの年齢層で、男性に比べて女性の方が相対的貧困率（可処分所得が中央値の50%未満の人の比率）が高く、特に高齢単身女性や母子世帯で高くなっている。

（課題）

男女それぞれの置かれた状況を踏まえ、貧困や人間関係などの生活上の困難な状況に置かれた人々の自立に向けた力を高める取組、雇用・就業の安定、安心して親子が生活できる環境づくり、支援基盤の整備等を進める必要がある。

## 女性に対する暴力

女性の10.8%、男性の2.9%はこれまでに配偶者から身体的暴行、心理的攻撃、性的強要のいずれかを1つでも受けたことが「何度もあった」と答えている（内閣府「男女間における暴力に関する調査」平成20年）。

強姦、強制わいせつの認知件数は、それぞれ1,402件、6,688件（平成21年（警察庁調べ））。

異性から無理やりに性交された経験のある女性のうち、被害をどこ（だれ）にも相談しなかった人は6割以上に上る（内閣府「男女間における暴力に関する調査」平成20年）。

（課題）

女性に対する暴力は重大な人権侵害であり、社会的認識の徹底等その根絶のための基盤整備を行うとともに、配偶者からの暴力や性犯罪等暴力の形態に応じ、防止対策や被害者支援に取り組む必要がある。



仕事と生活の調和の必要性を、個人、社会全体、個々の企業・組織という観点から、それぞれみてみると

### （1）個人

- ・仕事と家庭の両立が困難・ ライフスタイルや意識の変化
- ・両立希望に反して仕事中心になる男性
- ・家庭責任が重く希望する形で働くのが難しい女性
- ・自己啓発や地域活動への参加が困難
- ・長時間労働が心身の健康に悪影響 ⇒ 希望するバランスの実現のために必要



### （2）社会全体

- ・労働力不足の深刻化
- ・生産性の低下・活力の衰退
- ・少子化の急速な進行
- ・地域社会のつながりの希薄化⇒ 経済社会の活力向上のために必要



### （3）個々の企業・組織

- ・人材獲得競争の激化⇒ 多様な人材を生かし競争力を強化するために必要・従業員の人生の段階に応じたニーズへの対応（若年層、子育て層、介護層、高齢層）
  - ・意欲や満足度の向上・心身の健康の維持・女性の活用
- ※中小企業にとっては特に大きな意義



お問い合わせは…



名護市総務部総務課 地域協働係

TEL/53-1212(内線215) 担当/菊地 担当/大城

